

令和8年8月31日

那覇市議会議長

坂井浩二様

無所属クラブ

会派長 宇根良也

会派視察報告書について

無所属クラブ会派において、令和8年7月21日(火)から7月24日(金)までの日程で会派視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

記

1. 視察期間 令和8年7月21日(火)～7月24日(金)

2. 視察先及び調査事項

(1) 読売ジャイアンツ球場（神奈川県川崎市）

ジャイアンツタウンスタジアム（東京都稲城市）

◆プロスポーツ施設の運営及びトレーニング環境の整備状況について

(2) 文京区（東京都）

◆部活動地域展開実施計画について

(3) 長岡市（新潟県）

◆部活動の地域展開について

(4) 富山市（富山県）

◆富山ライトレールや市内電車の環状線化をはじめとした公共交通の活性化について

3. 視察参加者

無所属クラブ（2名） 宇根良也 仲田奨司

4. 視察調査結果 別紙_無所属クラブ視察報告書のとおり

視察先： 読売ジャイアンツ球場・ジャイアンツタウンスタジアム

日時：令和8年7月21日（火） 10時～14時

プロスポーツ施設の運営及びトレーニング環境の整備状況について

- (1) トレーニング室の運営について
- (2) 天然芝及びグラウンド管理について
- (3) 施設運営について
- (4) 地方球場・二軍公式戦への対応

1 視察内容

今回の視察では、読売ジャイアンツにおける選手育成環境や施設運営について説明を受けるとともに、特にトレーニング施設の運営状況及びグラウンド管理体制について重点的に視察を行った。読売ジャイアンツでは、スポーツ科学を取り入れた育成環境の整備を進めており、最新設備だけではなく、それらを活用する専門スタッフの配置や運営体制を重視していることが説明された。

(1) トレーニング室の運営について

トレーニング室では、ウエイトトレーニング機器やコンディショニング機器が競技特性に合わせて配置されており、選手が効率的にトレーニングを行える環境が整備されていた。

また、打撃や投球などの競技動作を分析するため、モーションキャプチャーや打球分析機器等を活用し、スイング軌道、打球速度、身体の使い方などを数値化して選手へフィードバックしていた。

担当者からは、「データそのものよりも、それを理解し選手へ還元できる人材が重要である」との説明があり、設備だけではなく専門スタッフの育成や指導体制が競技力向上につながっていることが印象的であった。こうした設備配置や運用方法は、那覇市営奥武山トレーニング室における機器更新や利用環境の改善を検討する上でも参考になると感じた。

(2) 天然芝及びグラウンド管理について

今回の視察では、沖縄セルラースタジアム那覇の管理運営にも直結することから、グラウンド管理について重点的に説明を受けた。天然芝は日々の芝刈り、散水、施肥、張り替え時期の管理に加え、季節や天候に応じて管理方法を細かく調整していた。特に雨天時には、迅速なシート展開ができるよう役割分担や作業手順をあらかじめ共有し、試合や練習への影響を最小限に抑える体制が整えられていた。また、芝だけではなく内野土の硬さや排水性能についても日常的に確認し、常に最高のコンディションを維持するため、グラウンドキーパーが計画的に管理を行っているとの説明を受けた。

(3) 施設運営について

施設全体は、グラウンド、室内練習場、トレーニング室、更衣室等が効率的に配置され、選手が短時間で移動できる動線となっていた。

限られた練習時間を最大限有効活用するため、施設配置だけでなくスタッフ間の連携や運営方法にも工夫が見られ、施設整備と運営体制が一体となった環境づくりが行われていた。

(4) 地方球場・二軍公式戦への対応

地方開催や二軍公式戦では、限られた人数でグラウンド整備や試合準備を行う必要があり、天候変化への対応や試合運営など、多くのスタッフによる連携が不可欠であることが説明された。

2 意見・考察

今回の視察では、最新の分析機器やトレーニング設備そのものよりも、それらを適切に活用する「人材」と「運営体制」の重要性を強く感じた。

今回視察したジャイアンツ球場では、単に高性能な設備を導入しているだけでなく、データを選手の育成へ結び付ける専門スタッフ、選手が効率よく移動できる施設動線、グラウンドを最高の状態に維持する管理体制など、ハードとソフトが一体となって運営されていた。

特に印象的だったのは、「データが重要なのではなく、データを活用できる人材が重要である」という説明である。

現在、本市でもスポーツ施設の整備や競技力向上に取り組んでいるが、設備整備だけでは十分な効果は期待できない。施設を活用する職員や管理団体、競技団体との連携、人材育成まで含めた施策を推進する必要があると感じた。

また、天然芝の維持管理については、日常的な芝の状態確認、散水、施肥、更新作業、雨天時の迅速なシート対応など、細部にわたる管理が行われていた。さらに、グラウンドキーパーは天候や気温、芝の生育状況、利用頻度などを総合的に判断しながら日々コンディションを調整しており、安全で質の高いプレー環境を維持するためには、専門的な知識と経験に基づく継続的な管理が不可欠であることを学んだ。このような維持管理体制は、施設の価値を高めるだけでなく、利用者の満足度や競技力向上にも大きく寄与するものと感じた。

私は一般質問において、沖縄セルラースタジアム那覇や那覇市営奥武山トレーニング室など、市民スポーツ施設の環境改善について提言してきたが、施設の価値は建設時ではなく、その後の維持管理によって決まることを改めて認識した。

さらに、施設設計においては、選手・利用者・スタッフそれぞれの動線が十分に考慮されており、限られた時間の中で効率的に練習や管理が行える工夫が随所に見られた。また、トレーニング室についても、単に器具を配置するだけでなく、競技特性や選手のコンディションに応じた利用ができる環境づくりがなされており、施設運営と指導体制が一体となって機能していることが印象的であった。

今後、本市がスポーツ施設を整備・改修する際にも、利用者目線に立った設計や管理体制を重視するとともに、施設を最大限活用できる人材の育成や技術の継承についても積極的に取り組むべきである。

また、部活動の地域展開が進む中、学校外でスポーツを行う機会は今後さらに増えていくことが予想される。その受け皿となる公共スポーツ施設についても、競技団体や地域クラブが利用しやすい環境整備を進めることが重要である。加えて、プロスポーツキャンプや全国規模の大会を継続的に誘致していくためには、施設そのものの整備だけではなく、日常的な維持管理や運営体制の充実が不可欠である。競技者だけでなく、市民が安全で快適に利用できるスポーツ環境を整えることは、市民スポーツの振興はもとより、本市の魅力向上や交流人口の拡大、地域経済の活性化にも大きく寄与するものと考ええる。

今回の視察で得た知見を踏まえ、今後も現場の課題や利用者の声を丁寧に把握しながら、一般質問や委員会質疑を通じて、市民スポーツ環境の充実と競技力向上の両立に向けた政策提言を積極的に行っていきたい。また、市民が安全で快適に利用できる施設づくりと、スポーツを通じた地域活性化につながる施策の実現に努めていきたい。

視察先：東京都文京区

日時：令和 8 年 7 月 22 日（水） 10 時 ～ 11 時

部活動地域展開実施計画について

- (1) 推進の計画、ワーキンググループについて
- (2) 合同部活動について
- (3) ロードマップについて
- (4) 地域移行までのスケジュールについて

1 視察内容

文京区では、令和 8 年 3 月に「文京区部活動地域展開実施計画」を策定し、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間の計画期間として、区立中学校における部活動の地域展開を進めている。

計画の策定に当たっては、区民、保護者、生徒及び教員を対象としたアンケート調査やパブリックコメントを実施し、各関係者の意見やニーズを踏まえた制度設計が行われている。

文京区が目指しているのは、学校部活動を維持したまま外部指導者を配置する「地域連携」ではなく、休日の活動を学校から切り離し、民間事業者等が運営を担う「地域展開」である。地域展開後は、土曜日及び日曜日の活動について、教員が原則として関与せず、生徒が地域クラブの活動に参加する形態を想定している。

令和 9 年 9 月からは、サッカー及びバドミントンを対象として、先行的に地域展開を開始する予定である。文京区立中学校 10 校のうち、サッカー部は 2 校、バドミントン部は 7 校に設置されており、当該部活動が設置されていない学校の生徒についても、休日に限り、会場となる学校の活動に参加できる仕組みを検討している。

ただし、平日は従来どおり各学校の部活動として活動するため、休日のみ他校の活動に参加する生徒が実際にどの程度いるかについては、現時点では不透明であるとの説明があった。

(1) 推進計画及びワーキンググループ

部活動の地域展開に関する実務は、教育委員会教育部が所管している。

推進体制としては、学校長等の学校関係者、行政及び保護者代表で構成する検討委員会を設置し、年 4 回程度開催している。検討委員会では、地域展開の進め方、会場校の選定、運営体制等について協議している。

また、中学校体育連盟の各競技専門委員を務める教員で構成するワーキンググループを設置し、大会への参加方法、生徒の活動状況、休日の活動形態等について、競技現場の実情を踏まえた意見を集約している。

検討会議には、スポーツ支援、大学連携及び文化振興等を担当するアカデミー推進部の管理職も参加しているが、実務上の中心は教育委員会となっている。

(2) 合同部活動

文京区では、令和 7 年度にサッカー部を対象として、試行的に合同部活動を実施した。

当初は、部員数が大会出場に必要な人数に満たなかった 2 校の生徒が 1 校に集まり、民間事業者への委託により、平日及び休日の活動を実施していた。

その後、両校とも単独で大会に出場できる人数を確保したため、地域展開後も必ず合同チームとして活動を継続するかについては、現時点では確定していない。

令和 9 年 9 月から予定されている拠点校方式については、文京区として初めて本格的に導入する取組である。他校の生徒が実際に参加するのか、受入れ校における生徒間のトラブルや学校管理上の問題が生じないかなど、今後整理すべき課題があるとの説明があった。

また、文京区では学校選択制を導入しており、生徒は区立中学校 10 校から希望する学校を選択できる。サッカー、バドミントン及び吹奏楽など、希望する部活動を理由として学校を選択する例もある。一方で、各学校には受入れ人数の上限があり、希望者が定員を超えた場合には抽選となる学校もあるため、学校選択制のみで全ての生徒の活動ニーズを満たすことはできない状況にある。

(3) ロードマップ

文京区では、令和 8 年度から令和 10 年度までを計画期間とし、令和 9 年 9 月からサッカー及びバドミントンの地域展開を先行して実施する予定である。

先行実施の結果を検証した上で、その他の運動部活動や文化部活動への拡大を検討していく方針である。

また、既存の学校部活動を地域展開するだけでなく、将来的には、e スポーツ、ボッチャ、クライミングなど、現在学校に設置されていない活動についても、生徒が多様な経験を得られる機会として提供することを検討している。

文化部活動については、特に吹奏楽部における楽器の購入、保管及び管理、活動場所並びに専門指導者の確保が大きな課題となっている。このため、大学連携等を担当する関係部署や外部機関の協力を得ながら、運営方法を検討する必要があるとのことであった。

(4) 地域移行までのスケジュール

文京区では、令和 13 年度までに一定の地域展開を進める必要があるとの認識を示している。

一方、東京都は、民間事業者等が休日の活動を担う「地域展開」だけでなく、学校部活動を維持しながら外部人材を配置する「地域連携」についても推進する方向を示している。

このため、文京区としては、国及び東京都の方針や財政支援の状況を踏まえながら、地域展開と地域連携をどのように組み合わせていくかを検討している段階である。

地域展開には多額の財源が必要となり、全ての運動部及び文化部に事業者を配置した場合には、区の財政負担が大幅に増加することが見込まれる。そのため、まずは一部の競技及び学校で試行し、事業効果や必要経費を検証した上で、段階的に今後の方向性を判断する方針である。

2 意見・考察

今回の視察を通して、文京区は部活動地域展開の完成されたモデルを運用している段階ではなく、令和 9 年 9 月の先行実施に向け、課題を一つずつ整理しながら制度を構築している段階であることが確認できた。

一方で、アンケートやパブリックコメントを踏まえて実施計画を策定し、開始時期、先行種目及び検討体制を明確にしている点は、那覇市においても参考にすべき取組である。

那覇市においては、部活動の地域展開について議会で継続的に質問しているものの、いつまでに、どの競技から、どのような体制で進めるのかという具体的なロードマップが十分に示されていない。文京区のように、まず計画期間と先行実施する競技を定め、試行と検証を繰り返す進め方が必要であると考ええる。

質疑において、休日の練習を事業者に委託した場合でも、中学校体育連盟が主催する大会の運営は、引き続き学校教員が担う必要があるとの説明があった。部活動指導員による大会への引率は可能であるものの、大会運営までは担うことができず、教員の負担が完全になくなるわけではない。

また、大会前に学校部活動として練習試合や特別練習を行う場合、教員が再び指導を担うこととなり、地域展開による負担軽減の効果が限定的になる可能性もある。この点は、部活動の地域展開を進める上で、全国共通の大きな制度的課題である。

教職員の負担軽減のみを目的として地域展開を進めると、部活動に熱心に取り組む生徒や保護者の理解を得ることが難しいとの説明も印象的であった。

地域展開に当たっては、教職員の負担軽減と子どもたちの活動機会の確保を両輪として進め、部活動が持つ教育的意義を可能な限り維持する必要がある。制度を移行すること自体が目的となり、結果として子どもたちの活動機会が縮小することは避けなければならない。

指導者の確保について、文京区では約 83 名の部活動指導員を会計年度任用職員として配置しており、その人数は那覇市と比較して非常に多い。報酬は経験年数等により異なるものの、時間単価は

おおむね 2,500 円から 3,000 円程度であり、週 16 時間までの勤務が可能とのことであった。

しかし、十分な予算を確保しても、学校側で適切な指導者を見つけられないというミスマッチが生じている。区のホームページで公募を行っているものの、実際には学校教員が卒業生、大学生及び退職教員等に声を掛けて確保するケースが多いとの説明であった。

那覇市においても、単に指導者の配置人数を増やすだけでなく、指導者の募集、登録、研修、学校とのマッチング及び継続的な支援を一体的に行う仕組みを構築する必要がある。

大学やプロスポーツチームとの連携については、技術指導をスポット的に依頼することは可能であるものの、生徒管理、保護者への連絡、けがへの対応及び保険手続など、クラブ運営全般を継続して担ってもらうことは難しいとのことであった。

指導できる人材と、クラブを運営できる人材は必ずしも同一ではない。指導者の確保と併せて、事務局機能や運営責任を担う組織をどのように設けるかが、地域展開の成否を左右する重要な要素であると考ええる。

保護者や地域住民が地域クラブを設立する場合についても、事業者登録、仕様書への適合、プロポーザルへの参加、事業計画書及び見積書の作成、連絡用アプリの導入、日本版 DBS への対応、民間保険への加入など、多くの要件を満たす必要があるとの説明があった。

地域の保護者や指導者に意欲があったとしても、こうした事務的な手続を自主的に行うことは容易ではない。那覇市において保護者や地域団体を運営主体とする場合には、行政が相談窓口を設置し、法人化、会計、保険、安全管理及び大会登録等を支援する体制が不可欠である。

合同部活動及び拠点校方式については、希望する部活動がない学校の生徒にも活動機会を提供できる点で有効である。一方、文京区側からは、休日だけ他校の活動に参加する生徒がどの程度いるのか、受入れ校でトラブルが発生しないかなど、実際の運用に対する懸念も示された。

那覇市では、部活動を理由とした指定校変更が原則として認められておらず、小規模校の生徒が希望する競技に参加できない事例もある。拠点校方式を導入する際には、単に参加を認めるだけではなく、学校間移動、安全管理、保護者送迎、施設利用、生徒間の関係づくり及び大会参加資格まで含めた統一的なルールを整備する必要がある。

財源については、文京区においても地域展開に必要な予算が十分に確保できるかは不透明であり、全ての競技を地域展開した場合には、多額の一般財源が必要となるとの認識が示された。

国が地域展開を推進するのであれば、自治体の財政力によって子どもたちの活動機会に格差が生じないように、安定的かつ継続的な財政支援を行う必要がある。那覇市としても、国及び県に対して補助制度の拡充を求めるとともに、先行的に取り組む競技を限定し、必要経費と効果を検証しながら段階的に進めることが現実的である。

文京区では学校選択制が導入され、希望する部活動のある学校を選択できる点で那覇市とは事情が異なる。また、文京区では部員数が一定程度確保されている学校も多い一方、那覇市では小規模校における部員不足や指導者不足がより深刻である。

したがって、文京区の仕組みをそのまま那覇市に導入するのではなく、各学校の生徒数、競技別の部員数、活動場所、交通事情及び既存の地域クラブの状況を調査し、那覇市の実情に応じた地域展開モデルを構築することが重要である。

今回の視察を踏まえ、那覇市においては、教育委員会だけでなく、市民スポーツ、文化振興、学校施設、交通及び財政等の関係部署を横断的に調整する推進体制を設ける必要がある。

併せて、計画期間、先行競技、拠点校、運営主体、指導者確保、保護者負担及び低所得世帯への支援等を明記した具体的なロードマップを早期に策定し、子どもたちの活動機会を将来にわたって確保できる持続可能な制度づくりを進めるべきである。

視察先：新潟県長岡市

日時：令和8年7月23日（木） 13時30分～15時30分

部活動の地域展開について

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 部活動地域移行に至った経緯と現状 | (2) 行政、学校、地域団体等の役割分担 |
| (3) 地域指導者の確保・育成方法 | (4) 休日部活動の運営体制 |
| (5) 予算措置や財源について | (6) 学校現場との連携方法 |
| (7) 保護者負担や受益者負担の考え方 | (8) 課題と今後の方向性 |
| (9) 生徒数減少地域における取組 | (10) 競技団体や民間事業者との連携事例 |

1 視察内容

長岡市では、少子化や教員の働き方改革を背景に、令和5年9月から市内全中学校の休日部活動を認定地域クラブへ一斉に移行し、「地域展開」を推進している。

事業推進に当たっては、教育委員会内に「地域展開室」を設置し、学校、スポーツ協会、文化団体、競技団体、保護者等との調整を一元的に行う体制を整備している。地域展開室には学校現場経験者を含む専任職員を配置し、制度設計、認定事務、学校との調整、指導者育成などを担当している。

地域クラブの運営はスポーツ協会等が中心となり、指導者との契約、報酬支払い、保険加入、施設利用調整、安全管理などを一括して実施している。また、市が認定制度やガイドラインを整備し、指導者研修や保護者への説明、活動ルールの徹底を図ることで、教育的意義を重視したクラブ運営を行っている。

指導者については、競技経験や資格のみを重視するのではなく、「子どもを育てる力」を重視し、教育関係者や地域人材を積極的に活用している。加えて、救命講習や安全管理研修、コミュニケーション研修等を実施し、継続的な育成を図っている。

休日活動は認定地域クラブが主体となり、大会も地域クラブとして参加する体制へ移行している。一方、平日の学校部活動については学校教員を中心としながら、休日クラブとの連携を図ることで、生徒への指導の継続性を確保している。

財源については、国・県・市の補助制度を活用するとともに、受益者負担の考え方を取り入れ、参加費を徴収している。また、低所得世帯への支援や文化部への補助制度も設け、経済的理由による活動機会の格差が生じないように配慮している。

さらに、吹奏楽など文化部については学校施設を活用した地域クラブ方式を採用し、学校との連携を維持しながら地域展開を進めているほか、競技団体や大学、民間団体とも連携し、多様な活動環境の整備を進めていた。

長岡市では、「勝利至上主義ではなく、子どもの成長を第一に考える」という理念を掲げ、JFAやJBAの育成理念も取り入れながら、スポーツを通じた人格形成を重視した地域展開を推進していることが大きな特徴であった。

2 意見・考察

長岡市の取組で最も参考になった点は、単に部活動を地域へ移行するのではなく、教育委員会内に「地域展開室」を設置し、学校、競技団体、スポーツ協会、文化団体、保護者などを横断的に調整する専任組織を設けていることである。

那覇市においても学校教育課、市民スポーツ課、文化振興課など複数部署が関わっているが、全体を統括する部署が存在しないため、部活動地域展開を着実に進めるためには、長岡市のような専門部署の設置が必要であると強く感じた。

また、長岡市では競技経験や専門資格だけではなく、「子どもを育てる力」を重視して地域指導者を育成していたことが印象的であった。専門指導者の確保が難しい現状においては、競技力向上だけを目的とするのではなく、安全管理や教育的視点を持つ地域人材を幅広く活用する考え方は、那覇市においても有効であると考えます。

さらに、地域クラブを認定制度の下で運営し、指導者契約、保険加入、施設利用、ガバナンスを一元管理していることは、活動の安全性と継続性の確保に大きく寄与していた。那覇市においても、地

域クラブの質を確保するためには、一定の認定制度や運営基準の整備が必要である。

学校施設の活用についても、吹奏楽など競技・文化活動の特性に応じて柔軟な運営方法を採用していた点は参考となった。地域展開を一律に進めるのではなく、それぞれの競技や文化活動の実情に応じた制度設計が求められる。

また、長岡市では、スポーツの目的を「勝利」だけではなく、「子どもの成長」「人格形成」「スポーツを楽しむこと」と明確に位置付けていた。指導者講習会でも、JFA や JBA の育成理念を共有し、「スポーツマンとは他人から信頼される人である」という考え方を浸透させていることは非常に印象深かった。

那覇市においても、部活動地域展開を単なる教員の働き方改革として捉えるのではなく、子どもたちが将来にわたりスポーツ・文化活動に親しみ、地域全体で子どもの成長を支える仕組みとして推進していく必要がある。そのためには、行政の推進体制の強化、地域指導者の育成、競技団体との連携、認定制度の整備などを総合的に進めることが重要であり、本市の制度構築に向けて大変有意義な視察であった。

視察先：富山県富山市

日時：令和8年7月24日（金）13時30分～15時30分

富山ライトレールや市内電車の環状線化をはじめとした公共交通の活性化について

- (1) ライトレールの事業着想、採用した経緯
- (2) 導入から現在までの効果（副次的効果を含む。）
- (3) 導入により見えてきた課題
- (4) 導入による新たな可能性や展開について

1 視察内容

今回の視察では、富山市が推進する LRT（次世代型路面電車システム）を活用した公共交通政策及びコンパクトシティの取組について説明を受けるとともに、午前中には LRT へ実際に乗車し、路線の端から端まで移動しながら停留所や駅前広場、沿線のまちづくり、利用状況などを現地で確認した。

(1) ライトレールの事業着想及び採用した経緯

富山市では、人口減少や少子高齢化、自動車依存による公共交通利用者の減少を背景に、持続可能な都市構造への転換を目指し、「公共交通を軸としたコンパクトシティ政策」を推進している。その一環として、JR 富山港線を LRT へ転換するとともに、北陸新幹線整備に伴う連続立体交差事業を契機として、市内電車との南北接続や環状線化を実現した。公共交通を「串」、住宅や商業施設などの生活拠点を「団子」と位置付け、公共交通沿線への居住誘導や都市機能の集約を図ることで、公共交通とまちづくりを一体的に進めていることが説明された。

(2) 導入から現在までの効果（副次的効果を含む。）

LRT 導入後は JR 時代と比較して利用者が増加し、高齢者の日中利用や買い物利用など新たな利用需要が生まれたことが報告された。また、住宅取得補助やマンション建設支援などにより沿線への居住が促進され、民間開発や商業施設の立地が進むなど、公共交通だけではなく、中心市街地の活性化や地価・固定資産税収への波及効果も見られた。さらに、高齢者向けのお出かけ定期券や AI オンデマンド交通など、多様な移動手段を組み合わせることで、市民の日常生活を支える公共交通ネットワークが構築されていた。

(3) 導入により見えてきた課題

LRT 導入当初は一般車両の誤進入や交通事故防止など安全対策が課題となったが、警察との協議や道路構造の改善、安全設備の設置などにより対応してきたことが説明された。一方で、現在は運転士不足や車両更新費用、維持管理費の増加、海外製車両の部品調達などが大きな課題となっており、今後は路線を拡大することよりも、現在の公共交通ネットワークを持続可能な形で維持していくことが重要であるとの説明を受けた。

(4) 導入による新たな可能性や展開について

富山市では、LRT を単なる交通機関ではなく、「まちづくりの基盤」と位置付け、公共交通と都市計画を一体的に進めている。沿線への居住誘導や商業集積、観光振興に加え、路線バスや鉄道との接続強化、AI オンデマンド交通との連携など、多様な交通手段を組み合わせることで、市民の移動利便性向上と持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指していた。また、実際に LRT へ乗車し路線全体を確認したことで、停留所の配置や乗換え動線、駅前広場の整備状況、沿線の住宅地や商業施設との一体的なまちづくりを体感することができ、LRT は単独で整備するものではなく、都市全体の将来像と一体で計画することが重要であることを実感した。

2 意見・考察

今回の視察では、LRT は単なる公共交通機関ではなく、「まちづくりの手段」として位置付けられていることが最も印象的であった。

午前中には宇根議員とともに実際に LRT へ乗車し、路線の端から端まで移動しながら、停留所の配置や乗降のしやすさ、駅周辺のまちづくり、沿線の景観などを確認した。車両はバリアフリー化が図られているだけでなく、停留所も段差のないホームとなっており、子どもから高齢者、車いす利用者まで、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインが採用されていた。実際に利用してみると、資料や説明だけでは分からない利用者目線での工夫や快適性を体感することができた。

一方で、富山駅では担当者から「デザインは機能性あつてのデザインである」との説明があり、景観を重視した結果、初めて利用する人には乗り場や動線が分かりづらい面もあるとの率直な話が印象に残った。公共交通はデザイン性だけではなく、誰もが迷わず安全に利用できる分かりやすさが何より重要であることを改めて認識した。

これまで那覇市議会においても、様々な議員が LRT 導入の可能性や公共交通政策について取り上げてきた。今回の視察を通じて、LRT は単独で整備すれば効果が得られるものではなく、都市計画や土地利用、既存公共交通との連携、さらには市民理解まで含めた総合的な政策として進める必要があることを改めて認識した。

また、「何もない場所に電車を走らせても利用は伸びない」という説明も非常に印象的であった。実際に路線全体を乗車したことで、沿線には住宅地や学校、病院、商業施設など、市民生活に密着した施設がバランスよく配置されており、LRT が市民の日常生活を支える公共交通として定着していることを実感した。公共交通の利便性を高めるためには、車両や線路だけではなく、停留所や歩行空間、周辺施設を含めた一体的なまちづくりが重要であることを学んだ。

さらに、富山市では現在、「利用者を増やすこと」以上に、「今ある路線を持続可能な形で維持すること」が課題となっていた。運転士不足や維持管理費、車両更新などは全国共通の課題であり、導入時だけでなく、長期的な運営を見据えた財政計画や人材確保の重要性についても理解を深めることができた。

那覇市においても LRT 導入を検討する際には、建設費だけでなく、維持管理費や人材確保、安全対策、観光客にも分かりやすい案内表示や交通結節点の整備など、多角的な視点から検討を進める必要がある。また、モノレールや路線バスとの役割分担を明確にし、市民生活の利便性向上と持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指すことが重要である。

実際に LRT を利用し、市民の生活に溶け込んでいる様子を目の当たりにしたことで、那覇市においても、渋滞緩和や環境負荷の軽減、高齢化社会への対応を見据えた新たな公共交通の選択肢として、LRT 導入の可能性について、さらに具体的な検討を進める必要があるとの思いを強くした。今後は、富山市の成功事例だけでなく、維持管理や運営上の課題についても十分に検証し、那覇市の実情に合った持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けて、議会の立場から引き続き積極的に政策提言を行っていきたい。

視察写真

読売ジャイアンツ球場・ジャイアンツタウンスタジアム

【プロスポーツ施設の運営及びトレーニング環境の整備状況について】



視察写真

東京都 文京区

【部活動地域展開実施計画について】



視察写真

富山県 富山市

【富山ライトレールや市内電車の環状線化をはじめとした公共交通の活性化について】

